

## 「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業結果報告書

大 学 名	高知大学
取 組 名 称	高知県周産期医療人材育成プログラム
取 組 期 間	平成21年度～平成25年度（5年間）
事業推進責任者	周産母子センター部長 藤枝 幹也
W e b サイト	<a href="http://www.kochi-ms.ac.jp/~hsptl/syu/">http://www.kochi-ms.ac.jp/~hsptl/syu/</a>
取 組 の 概 要	<p>本プログラムは、周産期医療に関わる若手医師の教育体制と女性医師の勤務継続・復帰支援体制の整備を中心に、指導医および看護師・助産師の勤務環境整備も同時に行うことにより、当院及び高知県における周産期医療の環境整備を目指すものである。若手医師育成では、高知県の周産期医療の中核病院である当院と、より多くの症例を経験できる基幹病院等で研修を行い、ハイリスク症例に対応できる周産期専門医（母体胎児および新生児専門医）の取得を目指す。女性医師の勤務継続・復帰支援では、育児支援だけでなく介護支援、さらには女性医師自身の不妊治療に対する支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組として、専任アドバイザーによる研修指導および勤務の調整を行う。その他、本プログラムは、専任リスクマネージャーによる安全管理体制の強化、看護師・助産師の育成や勤務支援、指導医の指導能力向上のための研修支援も方策として盛り込んでいる。</p>

### 取組の実施状況等

#### I. 取組の実施状況

##### （1）取組の実施内容について

#### 周産期医療の次代を担う若手医師に対する教育支援・人材養成

＜手術手技研修の様子＞

院内外での勉強会の実施や学会等への積極的な参加と演題登録を、アドバイザー医師との面談により促すとともに、専門医取得に向けての到達度の確認や診療へのアドバイスなどを行った。また、シミュレーターを用いた手技研修（写真）の実施により実践力を付けるとともに、医師国家試験の周産期領域の問題等が登録されている教育システムを利用し、基本の習得と振り返りを行った。



#### \* 女性医師等の勤務継続支援・復帰支援のための取組

女性医師復帰支援コースを希望した医師への意向調査を行い、無理のない時間形態での勤務を可能とし、また支える側の同僚医師への配慮として、周産期医療に関わる緊急の呼出に備えて待機した医師全員に、その他オンコール手当の支給を開始した。以前は、規定上複数の医師が待機しても1人目のみの支給となっていた。（超過勤務手当の支給はあり）。復帰を希望する女性医師に対し、育児休暇中の学会や研修参加を可能にすることで、周囲との繋がりの強化を図るとともに、復帰への足掛かりとした。また、保育支援を行うことで、さらに職場復帰の可能性を大きくする取組を行った。

#### \* 医師の過重労働の軽減に向けた取組

女性医師への継続支援・復帰支援を行うことで、離職者の減少を図り医師数の確保

に繋げた。また、助産師の積極的な活用として助産外来を開設し、助産師が保健指導・精神支援・母乳外来等を担当し、医師の負担軽減を図った。さらに診断書、意見書等の煩雑な事務作業を医師事務作業補助者が担うことで負担軽減を図るとともに、臨床心理士を雇用し患者の精神的サポートをすることで、医師の時間的、精神的過労の軽減に繋げた。また、専任リスクマネージャーを配置し、安全管理の徹底を図り、安心して周産期医療に従事できる体制を整えた。

#### **\* 地域医療や地域の医師不足対策に向けた取組**

女性医師への継続支援・復帰支援を行うことで離職を回避し、県内の基幹病院への医師の派遣を可能とした。また、少ないながらも専門医の取得者を毎年輩出できたことで、医師の若返りと地域における周産期医療の質と継続性を担保できている。

#### **\* 高知県内の周産期医療に携わる人材のレベル向上に向けた取組**

一般の方を対象を含めた講演会を開催、ALS0 プロバイダーコース開催の際には先を担う研修医も対象を含め周産期医療の人材確保に努めるとともに、県内からの多くの助産師の参加により、高知県全体のレベル向上に繋げた。県内の看護師・助産師を対象とした母乳育児支援セミナーやコミュニケーション学習会を開催し、施設ごとに目標を設定したスタッフの教育を継続している。

### **(2) 取組の実施体制について**

本学では、医師の初期臨床研修・専門医研修、医療従事者の教育、学部教育との連携、医療従事者の勤務継続・復帰支援などを総合して行うことを目的として「高度医療人育成支援室」を設置している。本事業に関しても、担当事務を新たに配置することにより、プログラム全体の管理・調整を同支援室が行った。

若手医師および女性復帰医師への教育・育成指導に必要な研修アドバイザーとなる医師は、産婦人科と小児科それぞれ2名（男女、各1名）、計4名を配置し、また周産期医療の特性から専任リスクマネージャーを配置して、安全管理体制の強化を図った。

これらが実質的且つ円滑に運営されるべく、外部委員を含めた運営委員会を年に数回開催し、体制の強化に努めた。

### **(3) 地域・社会への情報提供活動について**

ホームページを開設し、プログラム内容やコースの紹介、講演会・研修会の開催情報提供を行った。広報活動の一環としてパンフレットを作成し、高知県の関係医療機関や本学学生への周知を行うべく配布した。また、地元のテレビ番組において、本プログラムの女性医師復帰支援を取り上げてもらい取組内容を紹介した。

## **II. 取組の成果**

### **\* 計画時の到達目標等**

平成22年度以降、産科・小児科併せて、年2~4名のプログラム参加を目指し、平成25年度までに、周産期医療に携わる医師を8~16名育成、その内、3~6名の周産期専門医取得を目標とした。また、年間2名の新生児集中ケア認定看護師の育成と年間2名の若手助産師の分娩研修を支援することにより、平成25年度までには、新生児集中ケア認定看護師と正常分娩に十分に対応できる助産師がそれぞれ約8名の育成を到達目標とした。プログラムの成果については、周産期医療に携わる人材のさらなるレベル向上および人員増加により、高知県並びに他県近隣地域において安心・安全な医療が提供でき、地域全体の周産期医療のレベルが向上することにより、妊産婦死亡率・周産期死亡率のさらなる低下に寄与すると期待した。

## \* 取組の成果

平成 22 年度からは本学の産科婦人科・小児科の医師全員と、産科婦人科病棟、周産母子センターの看護師・助産師の多くが本プログラムに参加し、また、産科婦人科・小児科を希望する研修医も参加した。

平成 23 年度からは、高知県の三次周産期医療を担う機関である高知医療センターの医師および看護師も本プログラムに参加し、合同で行った講演会や研修等を通し、両病院スタッフの相互理解と研鑽の機会を提供することができた。

また、指導的立場の医師にも、自己研鑽の機会と最新の知見を得てあらゆる角度から周産期医療へのアプローチを可能とするために積極的に学会や講習会に参加してもらい、ハイリスク症例へ対応するための知識や手技を若手医師に還元するとともに、診療に活かすことができた。

### <各コース参加状況と実績>

コース	対象	参加人数	実績
女性医師復帰支援コース	医師	4	4
産婦人科専門医育成コース	医師	9	4
周産期専門医（母体・胎児）育成コース	医師	10	0
小児科専門医育成コース	医師	7	3
周産期専門医（新生児）育成コース	医師	1	0
指導能力・資質向上コース	医師	29	29
新生児蘇生法インストラクターコース	医師・看護師	12	7
新生児蘇生法「専門」受講・修了認定コース	医師	15	7
新生児集中ケア認定看護師育成コース	看護師	2	2
助産師の育成コース	看護師・助産師	2	2
新生児蘇生法「一次」コース受講・修了認定コース	看護師・助産師	35	34
不妊カウンセラー資格取得コース	看護師・助産師	2	2
能力・資質向上コース	看護師・助産師	46	46

上記の実績の通り、主に各専門医取得者が7名、新生児蘇生法のインストラクター7名（内1名は高知医療センター医師）、新生児集中ケア認定看護師2名を輩出できたことは高知県全体としても大きな成果であった。

高知県では医師の高齢化も進んでいるため若手医師の専門医取得は大きな意味があり、このことにより、高知県の周産期医療の質の担保と継続、さらなる若手医師の増加促進にも寄与するものである。

また、新生児蘇生法のインストラクター取得者が増加したことで、本院および高知医療センターにおいて新生児蘇生法の講習会を頻繁に開催できることとなり、周産期医療に従事する医師・看護師の多くが受講し、出産時のリスクに備える体制作りに寄与できた。

周産期専門医育成コースにおいて、この5年間では専門医を取得することはできなかったが、今年度、周産期専門医の資格試験を受験する医師を育成することができた。今後、周産期専門医コースに参加した医師が、順次周産期専門医取得を目指す。

女性医師復帰支援コースには4名の医師が参加し、勤務継続を可能とした。現在はその内2名が第2子の育児休暇中であるが、1名は今夏復帰の予定である。アドバイザー医師の的確な指導とワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務体制等で女性医師をサポートすることで、離職者を減らし、医師全体の過重を分担することができ、他地域への医師の派遣を可能とした。また、周産期医療に関わる緊急の呼出に備えて待

機した医師全員にオンコール手当の支給を開始した。本事業開始以前は、複数の医師が待機しても1人目のみの支給しかなかったが、本事業を機にインセンティブの増加を図った。事業終了後も病院が継続的に支援する。 **<女性復帰医師の声>**

外部委員からの意見を基に、医師の負担軽減の取組として、医療秘書に医師事務作業補助者研修を受講してもらい医師が担当していた煩雑な事務作業を担うことにより、

**女性医師復帰支援コースに参加して**

平成23年4月に高知大学産科婦人科に入局しました。また、同時期に第一子目を出産し育児後に復帰しました。復帰後は女性医師復帰支援コースに参加し、子どもをこはすキッズ(院内保育所)に預けながら仕事をしています。

こはすキッズは病院敷地内にあり仕事の合間に授乳することもできています。毎日忙しいですが、家族や周りのスタッフに支えられて仕事と育児に専念できています。これからも精一杯精進して頑張っていきます!! 【復帰女性医師 T先生】

---

産後・育児休暇中には、新たな知見や治療法ができていたのでは? と復帰に不安になることもありましたが、託児を利用しての学会参加ができることにより、その不安は軽減しました。また、医師として長期的にパフォーマンスを向上させるためのモチベーションを保つことにもつながりました。現在は院内託児を利用し、ワーク・ライフ・バランスを考えながらの復職をさせていただいています。上司や同僚、家族とこの制度のお陰です。 【復帰女性医師 Y先生】

時間的・精神的負担軽減を図ることができた。また、この取組をきっかけに病院全体でも取組を進める動きに繋がり、院内に文書作成支援室も開設され、院内全体での負担軽減が図られている。

周産期医療従事者が蘇生法を学ぶ機会が増えたことで、看護師・助産師の新生児蘇生法「一次」受講修了者（院内開催）は全体で34名となり、また、周産期医療に関わる看護師・助産師に多くの学会・研修会への参加を呼びかけ、この5年間の実績として新生児集中ケア認定看護師2名、不妊カウンセラー2名、本学への助産師教育課程への進学2名、IBCLC国際認定ラクテーションコンサルタントの称号を受けた看護師が1名、弾性ストッキングコンダクター1名や子育てアドバイザー1名などの資格取得の成果があった。また、今年度においては、母乳育児支援セミナーやコミュニケーション技術学習会を本学で開催することができ、県内の多くに看護師・助産師の参加があった。このような看護師・助産師の意識と質の向上が助産外来開設へと結びついた。

このように本事業により多数の参加者が学会・研修会へ参加することができたが、その内容についての報告や知識の波及と情報共有等を行うために「院内勉強会」を開催してきた。さらに、院内のみにとどまらず、他院へ赴いての勉強会も開催しており高知県内への知識の波及にも努めてきた。

**<勉強会開催状況>**

年度	開催数
平成21年度	13回
平成22年度	25回
平成23年度	9回
平成24年度	24回
平成25年度	52回

**<助産外来>**



平成24年度からは新たに臨床心理士を採用し、周産期医療従事者への心理的負担軽減と精神的不安定な時期を過ごす妊産褥婦への対応を担当したことで、医師の負担軽減を図った。また、看護職を対象に、臨床心理士によるコミュニケーションスキルに着目した勉強会を開催した。これらのことは周産期医療従事者の精神的安定をもたらし、また患者への質の高い医療の提供へと結びついている。高知県内で周産期医療



の現場に心理職が配置されている病院は当院以外になく、他院でも周産期医療現場への心理士の配置が検討されている。

<講演会・研修会開催状況>

年度	講演会	研修会
平成 21 年度		院内乳房管理・新生児蘇生法
平成 22 年度	本事業講演会 (3 回)	新生児蘇生法 (2 回)
平成 23 年度	本事業講演会 (3 回)	新生児蘇生法 (2 回)
平成 24 年度	本事業講演会 (2 回)	新生児蘇生法
平成 25 年度	本事業講演会 (2 回)	母乳育児支援セミナー (4 回) ALSO プロバイダーコース コミュニケーション学習会

講演会についてはさまざまな内容をテーマに、具体的症例を交えて多くの講師を招き開催してきた。その際にはポスターを作成し県内医療機関に配布し周知を行った。

<産婦人科・小児科入局者数>

年度	産婦人科	小児科
平成 21 年度	1	1
平成 22 年度	1	1
平成 23 年度	2	0
平成 24 年度	1	1
平成 25 年度	3	3

<ALSO プロバイダーコースの様子>



研修会については高知県内の周産期医療従事者を対象に行うことで、高知県全体の質の向上に繋がった。中でも ALSO や母乳育児支援についてはインストラクターの資格取得が目前であり、取得後は高知県内での開催も容易となる。

また、新生児蘇生法や ALSO 研修の開催が医学生・研修医への早期の意識づけとリクルートの場として有益であったことから、人員増加へ繋げる取組として継続させたい。

地方大学の医局への入局者を増やすことはとても困難な状況の中で、産婦人科・小児科の入局者については、少しずつではあるが増える傾向にあり、平成 25 年度には産婦人科 3 名 (男 2 名、女 1 名)、小児科 (男 3 名) の入局者があったのは、以上の取組の成果である。

Ⅲ. 評価及び改善・充実への取組

\* 計画時の評価体制

プログラムの有効性評価として、プログラムへの参加人数および産科婦人科・小児科専門医および周産期専門医の取得人数を基本とし、給与制度、福利厚生の実態なども評価対象とした。総体的評価は、複数の外部評価者を含み評価委員会で行い見直しを行う。

\* 実施改善状況

コース内容の充実と評価を目的に、毎年 2 回の運営委員会を開催した。運営委員には、産婦人科長、小児科長、周産母子センターの医師全員と看護部長、担当看護師長、専任アドバイザー医師および外部の委員として、2 名の外部医師を加えた構成とした。

委員会では、毎回の現状報告と同時に今後の取組の検討等を行い、都度の問題点の

洗出しと改善への検討を重ねてきた。また、プログラム参加者にアンケートを実施し、意見の把握に努め、集計結果の報告と今後の検討を行うことにより、実施内容の充実を図った。

プログラムへの参加については、産婦人科・小児科の医師全員と産婦人科病棟、周産母子センターの看護師・助産師の多くが参加を希望し、産婦人科・小児科を希望する研修医も参加した。委員から、高知県全体の底上げを図るためにも、まずは高知県の三次周産期医療施設である高知医療センターの医師・看護師の参加を募ってはどうかとの意見が出され、平成 23 年度から高知医療センターの周産期医療従事者も加え、5 年間を通して医師 50 名（延べ人数）参加となり、同センターの医師が新生児蘇生法インストラクターの資格を取得するなどの成果があった。

外部委員からの意見として、特定機能病院ではあるが、医師の負担軽減の面からも事務作業補助者を育成してはどうかの意見を受け、検討の結果、産婦人科・小児科の医療秘書に医師事務作業補助者研修へ参加してもらい、生命保険の証明書、紹介状の記載等、これまで医師が行ってきた事務的業務を担うことで医師の負担軽減に繋がった。

専門医コースに参加した若手医師は順調に専門医を取得することができ、その結果、産婦人科医師 4 名、小児科医師 3 名が専門医認定を受けることができた。また、周産期専門医をこの 5 年間では輩出することはできなかったが、今年度産婦人科・小児科の医師それぞれ 1 人が認定試験予定である。各専門医取得に関しては、長期間を要するため、5 年間の事業期間では目標ほどに成果には繋がっていないとの意見が出された。しかし、まずは周産期医療の人材の確保に繋がり尚且つ知識の共有と波及につながる取組として、ALSO プロバイダーコースの開催や看護師の資質向上の取組のためにセミナーを企画し、高知県下の医療機関に広く受講者の募集を行うなど、今後繋げる取組を実施した。

#### －中間評価の結果における指導事項－

（●コメント）「女性医師復帰支援コース」の中で、勤務継続、復帰支援のみならず医師自身の不妊治療や介護支援、休暇中の経済的保障など、生活に密着した支援が設定されているが、復帰者数の増加に繋がっていない。ニーズを把握することで今後の取組に反映させることを期待する。

○細やかなニーズに対応すべくアンケートを実施し、パンフレット・ホームページも更新し、復帰支援コースの医師の感想なども新たに掲載し広く周知した。女性医師復帰支援コースには 4 名が参加し、1 名は勤務継続中であり平成 23 年度までに産婦人科医 2 名が復帰した。復帰までには学会への参加費などの支援も行い速やかに復帰できる体制を整えた。現在この 2 名については第 2 子出産と育児のために休暇中であるが、今夏 1 名の復帰が決まっている。

平成 25 年度にも小児科医師 1 名が復帰している。

（●コメント）研修医や若手医師の流失を食い止められない中、本事業の取組として地方離れを抑制することへの注力があまり見受けられない。

○まずは本学の学生、4 年生と 5 年生に本事業での取組を紹介し早い段階からの意識付けを図るとともに、研修医も対象にした研修会を企画し本院だけでなく高知県内から広く募集を行い開催することができた。また研修の際には参加した医師と研修医との間でのコミュニケーションの機会も作ることもできた。

（●コメント）ホームページでのプログラムの紹介は行われているが、やや具体性に欠ける。

○平成 24 年度からホームページを全面改正し、コース紹介もよりきめ細やかなものへとリニューアルした。女性復帰医師の感想の掲載や活動内容の充実を図った。

(●コメント)本事業の評価のために行ったアンケートについては満足度調査からもう一步踏み込んで、具体的ニーズを汲取る内容に改善してはどうか。

○平成 24 年度には参加登録者に改めてアンケート調査を実施した。コースの中で不十分と思われる項目や細かな要望についても自由記載とし多くの意見を集めることができた。また、その内容について検討し、さらなる周知活動の必要性、人員の増加が期待できる取組への期待、県外への研修だけでなく県内で研修を行えるような努力と若手医師が対象となる勉強会等多くの意見が寄せられ、医師事務作業による負担軽減、ALSO 研修、看護師・助産師の研修の開催、助産外来の開設等へ繋げた。

#### **IV. 財政支援期間終了後の取組**

##### **1. 本取組の継続実施について**

本事業の実施体制については、各診療科に配置しているアドバイザー医師が継続して指導や相談に対応する体制を維持すると同時に、さらなる普及促進のため高知医療再生機構の支援事業を活用し、若手医師の育成や専門医取得等をこれまで通りバックアップできる体制が整えられている。これらのことにより、平成 26 年度内に女性医師 1 名が復帰を予定し、昨年度復帰した小児科の女性医師が専門医試験を受験予定である。10 月にはこれまで支援してきた若手医師 1 名が産婦人科専門医の受験を予定、また、産婦人科、小児科の医師それぞれ 1 名が周産期専門医の受験を予定している。

研修等についても、産婦人科において実施してきた内視鏡手術手技セミナーを今年度末の実施に向けて計画中である。また、ALSO プロバイダーコースの継続開催のため平成 26 年度から高知県の新たな補助事業へ申請を行い、平成 27 年 1 月の開催を目指している。今後 ALSO インストラクターの有資格者を輩出することで、高知県全体の周産期医療の向上と医師確保に繋がる体制の強化に努める。

看護師・助産師を対象にしてきたセミナーや勉強会も継続開催が決定している。

このように、本事業において確立したシステムや取組が継続的に実施できる体制が整えられている。

##### **2. 本取組において開発した人材育成モデル等の普及について**

専門医を取得した医師を産婦人科・小児科のキャリアアップのロールモデルとし、それぞれの診療科の HP 等で紹介する。

女性医師復帰については、本事業で行った復帰のための支援（休職中の研修等への参加、短時間雇用など）労働環境の整備等により、今ある人材資源の有効活用がもたらす有益性について、高知県で開催されている周産期医療研修会で紹介し県内医療機関への普及促進に努める。

周産期医療への臨床心理士の配置により得られた効果や成果をモデルに周産期医療現場においての心理士の活用を高知県の医療機関へ提案する。

取組大学: 高知大学

取組名称: 高知県周産期医療人材育成プログラム

○取組概要

本プログラムは、周産期医療に関わる若手医師の教育体制と女性医師の勤務継続・復帰支援体制の整備を中心に、指導医および看護師・助産師の勤務環境整備も同時に行うことにより、当院及び高知県における周産期医療の環境整備を目指すものである。若手医師育成では、高知県の周産期医療の中核病院である当院と、より多くの症例を経験できる基幹病院等で研修を行い、ハイリスク症例に対応できる周産期専門医(母体胎児および新生児専門医)の取得を目指す。女性医師の勤務継続・復帰支援では、育児支援だけでなく介護支援、さらには女性医師自身の不妊治療に対する支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組として、専任アドバイザーによる研修指導および勤務の調整を行う。その他、本プログラムは、専任リスクマネージャーによる安全管理体制の強化、看護師・助産師の育成や勤務支援、指導医の指導能力向上のための研修支援も方策として盛り込んでいる。

取組内容

★若手医師の教育支援・人材養成

1. 勉強会実施、学会等への参加支援、アドバイザー医師の面談による専門医取得支援
2. シミュレーターを用いた手技実習
3. 指導医を育成し、教育体制の構築

★女性医師等の勤務継続支援・復帰支援

1. 勤務形態の見直し
2. 同僚医師の負担軽減のために新たなオンコール手当支援
3. 育児休暇中の学会参加支援
4. 保育支援



★医師の過重労働軽減

1. 女性医師の復帰支援による離職者減少
2. 助産師・看護師の研修支援による領域拡充
3. 医師事務作業補助者の研修支援
4. 臨床心理士の雇用支援
5. 専任リスクマネージャー配置による安全管理支援

★地域医療や医師不足対策

1. 女性医師の復帰支援
2. 質の担保、若手医師育成のための医師への研修支援
3. 周産期医療かかる講演会開催
4. ALSOプロバイダーコース開催
5. 県内看護師・助産師のセミナー等開催

取組成果

★若手医師の教育支援・人材養成

1. 専門医取得者 7名
2. 新生児蘇生法のインストラクター 7名
3. 指導医の増加により教育体制構築
4. 周産期専門医資格試験予定者 1名

★女性医師復帰支援

支援対象者 4名 うち復帰者3名

★入局者数(5年間)

産婦人科入局者 8名  
小児科 入局者 6名



新生児蘇生法の様子

★医師の過重労働軽減

1. 女性医師離職者減少
2. 助産外来開設
3. 医師事務作業補助者の活用による負担軽減
4. 臨床心理士の活用による負担軽減
5. 看護師・助産師の研修によるチーム医療の質の向上
6. 専任リスクマネージャーによる安全管理の向上



臨床心理士を交えたチームミーティング



周産期医療医師の負担軽減

★講演・研修等の開催実績

年度	講演会	参加人数	研修会	参加人数
21年度			新生児蘇生法	7人
22年度	講演会(3回)	200人	新生児蘇生法(2回)	15人
23年度	講演会(3回)	185人	新生児蘇生法(2回)	9人
24年度	講演会(2回)	150人	新生児蘇生法	7人
25年度	講演会(2回)	128人	母乳育児支援セミナー(4回)	17人×4回
			ALSOプロバイダーコース	28人
			コミュニケーション学習会	13人

財政支援後の展望

★教育支援体制

専門医、指導医、認定看護師等への財政的支援を高知県の補助事業により支援を継続する。様々な資格取得者の増加により、医療従事者への県内での研修や患者への指導等を実施する。

★女性医師復帰支援

ベビーシッター支援の活用および各診療科のアドバイザー医師の継続により今後も女性医師の継続勤務を支援する。

★医師の過重労働軽減

助産外来の充実、医師事務作業補助者の活用と臨床心理士の継続雇用により負担軽減を行う。

★地域貢献

本事業の成果を基に、現在ある人材資源の有効活用と新たな医師・コメディカルの確保、また、チーム医療の波及に努め、地域に根付く人材育成への取組に繋げ、高知県全域における周産期医療の質の向上と同一の医療の提供に貢献する。



助産外来開設